

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>新座市商工会 (法人番号 5030005007009 ) 新座市 (地方公共団体コード 112305)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>経営発達支援事業の目標                  ①小規模事業者への事業計画策定支援とフォローアップ                  ②地域ブランド(にいざー店逸品)創出及び新たな販路開拓支援                  ③事業承継がスムーズに実現できる体制作りの支援                  ④起業者・創業者のビジネスモデルの構築支援</p>
<p>事業内容</p>	<p>経営発達支援事業の内容                  (1)地域の経済動向調査に関すること                      ①国が提供するビッグデータの活用                      ②小規模企業景気動向調査・分析の実施                  (2)需要動向調査に関すること                      ①地域ブランド「にいざー店逸品」のアンケート調査・分析の実施                  (3)経営状況の分析に関すること                      ①『経営分析セミナー』の開催                  (4)事業計画策定支援に関すること                      ①事業計画作成塾、創業塾、経営革新塾、事業承継セミナーの開催                  (5)事業計画策定後の実施支援に関すること                      ①事業計画策定者へのフォローアップ                  (6)新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること                      ①彩の国ビジネスアリーナ出展支援                      ②ザ・ビジネスモールへの出展支援</p>
<p>連絡先</p>	<p>新座市商工会 経営支援課                  〒352-0011 埼玉県新座市野火止1-9-62                  TEL:048-478-0055/FAX:048-478-0048 E-mail:<a href="mailto:niiza@2134sci.or.jp">niiza@2134sci.or.jp</a>                  新座市 市民生活部 経済振興課                  〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1                  TEL:048-477-6346/FAX:048-477-1721 E-mail:<a href="mailto:keizai@city.niiza.lg.jp">keizai@city.niiza.lg.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

<概要>

新座市は、埼玉県の最南端に位置し、東西約7km、南北8kmの総面積22.78km<sup>2</sup>で、東京都心から約25km圏内にある。北部を柳瀬川、南部を黒目川が流れ両河川に挟まれた中央部は野火止台地と呼ばれる高台となっている。県内では朝霞市、志木市、所沢市、三芳町の3市1町と隣接するほか、東京都の練馬区、西東京市、東久留米市、清瀬市と接している。

新座市の名称は、奈良時代に朝鮮半島の新羅から渡来人が移住し、「新羅郡」が置かれたことに端を発している。江戸時代には、野火止用水の開削や畑・雑木林の整備のほか、平林寺の移転などを経て、「肥沃な農村地帯」として発展してきた。そして、明治から昭和の中頃にかけての町村の合併等により、昭和45年には、埼玉県下で30番目の市となり、首都近郊のベッドタウンとして宅地開発が進んでいる。

鉄道は、中央部にJR武蔵野線、東北部に東武東上線、南西部に西武池袋線と3路線が通っており、都心まで約20分の地下鉄有楽町線や副都心線も乗り入れて、銀座や渋谷さらには横浜中華街へ直通で行けるなどの利便性が高まってきている。また、主要道路は、北西から南東へ走る国道254号線(川越街道)のほか、国道254号線と英インターチェンジで交わる国道463号(浦和所沢バイパス)、関越自動車道、市域を縦貫する県道さいたま東村山線、県道保谷志木線により東京都や県央と結ばれおり、通勤通学に便利な環境である。

新座市の特徴は、多くの教育機関と観光資源に恵まれていることである。昭和40年に跡見学園女子大学、そして昭和41年には十文字学園女子短期大学(現十文字学園女子大学)が開学し、昭和35年の立教高等学校の移転に続き、平成10年には立教大学の新設学部が開設されるなど、大学3校及び5つの高等学校がある教育機関の集積した地域である。3大学とは、観光にいちぎ地域振興事業として、産学公連携事業を実施している。

また、新座市には、武蔵野の面影を残す雑木林などの自然資源や関東の名刹平林寺、野火止用水などの歴史的文化遺産が数多く残されており、四季折々のイベントには市内外から多くの来訪者が訪れ、産業にも寄与している。



## <人口>

新座市の平成20年から平成30年までの総人口(各年10月1日時点の住民基本台帳人口及び外国人登録人口の合計)の推移を見ると、平成23年に16万人を突破し、その後も緩やかな増加を続けてきた。平成30年は、平成29年の165,471人から37人減の165,434人となり、初めて減少したが、令和元年には190人増の165,624人と再び増加に転じている。

人口動態を見ると、自然動態では平成28年までは、出生者数が死亡者数を上回る人口の自然増が続いてきたが、平成29年には初めて出生者数が死亡者数を下回る107人の自然減となり、その後は減少幅が大きくなり令和元年は289人の自然減となっている。

一方、社会動態では転入者数が転出者数を上回る人口の社会増が続いてきており、令和元年では840人の社会増と、自然減を社会増で補う構造となっている。

しかし、平成28年3月策定の新座市地方創生総合戦略の新座市人口ビジョンによれば、現状の人口動態が続いた場合、令和12年は165,249人となるとされており、その後も緩やかに減少していくことが予測されている。

年齢3区分別人口比の推移(平成17～27年)を見ると、年少人口(0～14歳)が13.9%から13.5%へと0.4ポイント、生産年齢人口(15～64歳)が69.4%から62.1%へと7.3ポイント減少する一方、老年人口(65歳以上)は16.0%から24.3%へと約1.5倍に増加しており、少子高齢化が進行していると考えられる。

### ・総人口の推移(人)

年	H28年	H29年	H30年	R1年
人口総人数	164,650	165,471	165,434	165,624
対前年比	0.60%	0.50%	-0.10%	0.10%

出典：新座市「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」(各年10月1日現在)

### ・人口動態(人)

自然動態	H28年	H29年	H30年	R1年
出生	1,330	1,224	1,241	1,121
死亡	1,270	1,326	1,398	1,408
増減	57	-102	-157	-289
社会動態				
転入	8,275	8,456	7,988	8,368
転出	7,593	7,635	7,952	7,528
増減	682	821	36	840

出典：新座市「住民異動月報」「人口動態一覧表」(各月末現在)

・人口の見通し(平成28年度人口ビジョン参照 地方創生の取り組みを行わなかった場合)

総人口(人)						
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
163,674	165,868	166,473	165,249	162,029	158,068	153,856

出典：新座市地方創生総合戦略(平成28年3月)

・年齢3区分別人口比の推移

	H17年	H22年	H27年
年少人口 (0～14歳)	13.3%	13.6%	13.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	69.4%	65.6%	62.2%
老年人口 (65歳以上)	16.0%	20.3%	24.3%

出典：総務省「国勢調査」

<産業構造>

新座市の産業構造は、平成28年経済センサス活動調査によると、第1次産業が0.1%、第2次産業が27.5%で第3次産業が72.4%の構成で、第1次産業の比率が極めて低く、第3次産業が多数を占める都市型構造となっている。

事業所数は、平成24年の4,860事業所から平成28年には4,741事業所と2.4%の減少となっている。減少数が多い業種は、「製造業」(△67件)、「卸売業、小売業」(△59件)そして「建設業」(△49件)となっている。製造業及び建設業においては、経営者の高齢化により円滑な事業承継が行われず、廃業していると推測される。

また、卸売業・小売業においては、平成24年以降に近隣も含め14店もの大規模小売店舗の出店があり、消費者の購買行動の変化や価格面での競争激化等による売上の減少に加え、後継者不足もあり事業継続が困難となったため、廃業に繋がっていると考えられる。

一方、「医療、福祉」が84件と大きく増加しているが、これは高齢化社会の中で介護関係の事業者が増加しているためである。

新座市内の商店会数及び商店会加入会員数は、それぞれ大きく減少(商店会数 H30年16⇒R2年12・会員数 H30年488⇒R2年412)している。これも、大規模小売店舗の進出に対し、対策等が十分講じられず、人の流れが変わることで活気が失われ、経営者の高齢化の進展もあり、衰退に拍車をかけたと考えられる。

	業種	H24年	H28年	増減
第一次産業	農業、林業	6	6	0
	漁業	-	-	-
	鉱業	-	-	-
	小計	6	6	0

第二次産業	建設業	842	793	-49
	製造業	578	511	-67
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
	小計	1,420	1,304	-116
第三次産業	情報通信業	40	38	-2
	運輸業、郵便業	191	195	4
	卸売業、小売業	1,068	1,009	-59
	金融業、保険業	49	43	-6
	不動産業、物品賃貸業	344	314	-30
	学術研究、専門・技術サービス	117	132	15
	宿泊業、飲食サービス業	515	515	0
	生活関連サービス業、娯楽業	410	405	-5
	教育、学習支援業	161	164	3
	医療、福祉	299	383	84
	複合サービス業	12	16	4
	サービス業(他に分類されないもの)	228	217	-11
	小計	3,434	3,431	-3
合計		4,860	4,741	-119

出典：総務省統計局 経済センサス

#### 新座市及び近隣4市の大規模小売店舗出店数

	新座市	朝霞市	志木市	和光市	合計
大規模小売店舗数	27	13	11	10	61
内、平成24年度以降の出店数	4	5	3	2	14

出典：埼玉県大規模小売店名簿

#### 新座市商店会数の推移

年度	H24年度	H30年度	R1年度	R2年度
商店会数	16	16	13	12
商店会加入会員数	549	488	426	412

出典：新座市商店会連合会 会員数一覧

#### <新座市総合計画>

新座市では第4次新座市基本構想総合振興計画（平成23年度～令和2年度）の計画期間が終了することから、令和3年度を初年度とする第5次新座市総合計画の策定に向けて検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、策定作業が延期になっている。

## ②課題

### 【商業】

商業は、業種構成がさまざまであるが、その中で比較的多い小売、飲食業に関しては郊外型の大型スーパーや大型家電量販店及び大型ホームセンター、並びに都市部に多くチェーン展開している飲食店の当地内やその近隣に進出することへの手詰まり感や、ネット販売の浸透など消費者の購買スタイルの変化の影響を受けているにも関わらず、品揃え、販売価格、宣伝広告など旧来からのビジネススタイルから脱却できずに売上低迷が解消できていないのが現状である。

また、サービス業については多様化、高度化する消費者ニーズに対応できるような、さらなる個別店舗づくりやサービスの差別化が求められている。加えて、50万人をこえる観光客(資料：埼玉県 産業労働部 観光課)に対し、品揃え・商品・サービスを取り揃えるなどの対応が必要である。

### 【工業】

製造業は、出版・印刷、非鉄金属、電気機器が産業の主流を占めているが、新都市計画法制定以前に進出した住工混在型である。住宅化がますます進む中で、騒音問題や作業時間の制限など工業生産の非効率性が改善、もしくは抜本的に解消することは難しい状況にあり、新規や転入する製造業の進出はほとんどない。また、既存の下請製造業は長引く景気低迷や後継者不足から廃業も多く、当地域で製造業者の急増はあまり望めず、減少の一途を辿っているのが現状である。

建設業者は減少傾向にあり、首都圏を営業エリアとしている建設業者の転入転出が多い。建設業の中でも設備工事業の比率が高く下請体質の脱却、業者間や顧客の多様化するニーズへの対応、日々進歩する技術の習得、労働力の確保など課題は山積みで安定した経営基盤を確保するには多くの支援を図る必要がある。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10年程度の期間を見据えて

新座市は、将来的には人口減少が見込まれてはいるが、これまでは首都圏のベッドタウンとして人口増加や、観光客などの事業機会があったものの、小規模事業者はこの機会を十分に捉えきれていない。また、一方では、近隣地域も含め大規模小売店の進出が多くみられ、厳しい競争を強いられている。この結果、経営者の高齢化や後継者不足等もあって、事業継承をせずに廃業しており、開業率(4.7%)が廃業率(7.7%)を下回る要因のひとつとなっている。

この原因は、経営管理、差別化による付加価値の向上、販売ターゲットの変更、販売促進などの経営課題の解決が不十分なためである。

そこで、新座市商工会では、今後の10年程度を見据え、小規模事業者が中長期的に成長していくためには、事業者が経営課題を認識し、経営課題を解決するための事業計画を策定する、いわゆる計画経営を実施することが必要であると捉える。

新座市商工会としても、引き続き小規模事業者が持続・発展していくためにも、計画経営の重要性を周知徹底するだけでなく、計画に基づいた経営の取り組みへの伴走型支援が必要不可欠である。

#### ・新座市の開業率・廃業率(平成26～28年)

	開業率	開業数(年換算)	廃業率	廃業数(年換算)
新座市	4.7%	236	7.7%	386
埼玉県	5.0%	12,647	7.5%	18,904
全国	5.0%	278,134	7.5%	418,800

出典：埼玉県 産業労働政策課 試算

## ②新座市総合計画との連動性・整合性

新座市では、第4次新座市基本構想総合振興計画の後期基本計画の見直しを行い、平成28年度～平成32年度においては、『地域経済活動 ～活力ある暮らしを支えるために～』として、下記項目を基本的な施策として実施してきた。

### 1 地域産業の振興

#### (1) 地域産業の育成・支援体制の充実

商工会と連携し、融資制度・経営相談の充実、企業・創業セミナーの実施、地域通貨（アトム通貨）事業への助成など

#### (2) 農商工の連携

農商工連携による新商品開発・販路開拓、商品PRを進め、産業観光の振興を図る

### 2 農業基盤の充実

### 3 商業基盤の充実

#### (1) にぎわいのある駅周辺の商業地域づくり

新座駅周辺の新たな商業集積地支援、志木駅やひばりヶ丘駅周辺地区の活性化など

#### (2) にぎわいのある商店街づくり

商店街の活性化、空き店舗対策の推進、商工会と連携し特産品等の研究やイベントの開催など

### 4 工業基盤の充実

#### (1) 工業振興対策の充実

商工会と連携し、各種研修・講習会や経営相談など

### 5 勤労者福祉の向上

#### (1) 雇用の安定

ハローワークや埼玉県と連携し就業機会の拡充、在宅ワークの情報提供など

#### (2) 勤労者福祉の推進

就職相談の実施や、商工会と連携し市内中小企業の福利厚生事業の充実など

新座市商工会では、新座市経済振興課との定期的な業務連絡会議等で連携を密にし、各種施策の情報交換や状況報告、さらには各種事業の意見交換を行い、新座市の地域経済活動とベクトルを合わせ、小規模事業者の持続的発展に資する伴走型支援体制の整備に取り組んでいく。

## ③新座市商工会としての役割

### ○地域の総合経済団体としての役割

地域の総合経済団体である新座市商工会（以下、当会）は、行政と小規模事業者が多数を占める地域企業を結ぶパイプ役である。行政が実施する小規模事業者のための各種支援施策を周知・普及させるとともに、ニーズや課題などを行政に繋げ、行政が立案・実施する施策等に反映させるため、小規模事業者の声を届ける役割が期待されている。

また、小規模事業者の経営基盤を強化させるため、地域の賑わいの創生を他機関と連携し実施する役割がある。現状、「新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル」「アトムが案内！ “すぐそこ新座” 発見ウォーキング」や「地域通貨（アトム通貨）」などの事業を実施しているが、これらの取り組みを今後も拡大させ、商工業全体の振興発展を目指す。

## ○小規模事業者支援団体としての役割

地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少、経営者の高齢化による事業承継等の問題に直面している。そのような環境のなか、経営を持続的に行うための経営課題の解決や、事業計画の策定・実施・フォローアップなど今まで以上に小規模事業者に寄り添った経営サポートという役割が期待される。

現状、当会では、経営改善普及事業により記帳相談、税務相談、経営相談などや、経営革新計画の策定支援、補助金の申請支援、創業者への支援などを実施している。一方、これらの支援のフォローアップを実施してこなかったことや、事業者の販路開拓支援などが十分でなかったことから、売上の拡大や利益の確保といった目に見える効果があがっているとは言い切れなかった。

今後は、事業計画策定支援からフォローアップまでの一貫体制を整備し、さらに事業者の販路開拓に寄与する事業を展開することで事業者に効果を実感させる。また、各種経営課題の解決に対し、ワンストップで対応できる体制を整えることで、すべての小規模事業者が事業を成長できるよう支援を行う。

### (3) 経営発達支援事業の目標

地域の現状や課題を踏まえ、小規模事業者の持続的発展を図ることを目的に、下記の通り支援事業の目標を定める。

#### ①小規模事業者への事業計画策定支援とフォローアップ

地域経済の重要な担い手である小規模事業者に対して、各種事業計画の策定支援を行うことにより、経営基盤の強化を図る。また、計画策定後に軌道修正等が生じた場合など、フォローアップ体制を強化し、伴走型支援を実施していく。

#### ②地域ブランド（にいざー店逸品）創出及び新たな販路開拓支援

地域の活性化に資する地域ブランド（にいざー店逸品）の創出の支援を強化し、開発商品を販売する機会の提供や販売促進を支援することで、売上拡大を図り、各個店の維持・拡大を目指す。

#### ③スムーズな事業承継支援

市内の事業所数は、経営者の高齢化と相まって減少傾向にあり、今後もこの傾向が続くものと推測される。事業承継に直面している事業者に対して、スムーズな事業承継が実現できるような支援を実施し、事業所数減少に歯止めをかける。ついては、本計画内において、専門家の協力を得ながら、事業者がスムーズに事業承継が行える体制づくりを支援する。

#### ④起業者・創業者のビジネスモデル構築支援

起業・創業を目指す人に対し、専門家から事業運営に関する知識などのセミナーを通して、ビジネスモデルの構築をする支援を実施することで、創業者数の増加を目指し、地域経済の活性化を図る。

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

### ①小規模事業者への事業計画策定支援とフォローアップ

小規模事業者が、自社の財務状況等を理解・把握し、他社にない強みや差別化した事業計画が作成できるよう、講習会を実施する。また、講習会後に経営指導員は、受講事業者の担当割をし、専門家の知見等を活用しながら、その後のフォローアップを行い、支援事業者の経営力が向上するように、事業者に寄り添った伴走型の支援を実施する。

### ②地域ブランド創出及び新たな販路開拓支援

にいざ一店逸品一覧のチラシを、市内全戸（約75,000戸）に配布し、スタンプラリーを実施する。その際、登録事業者及び登録商品の知名度向上と地域ブランド創造に繋がる調査を行う。具体的には、スタンプラリー参加者から、経営指導員等が新座市内の3大学の学生の協力を得て、アンケートの聞き取り調査を行い、分析結果を参加事業者に直接フィードバックして、商品の改善、売上向上及び新たな地域ブランドの開発に繋げていく。

### ③スムーズな事業承継支援

事業承継希望者を対象に、外部専門家（中小企業診断士等）による年1回の事業承継セミナーを開催する。セミナーにて、承継に必要な知識や事業承継計画書及び事業計画書等の作成方法を指導する。その後、経営指導員が、後継者が作成した事業承継計画書等をブラッシュアップの支援を行う。さらに、経営指導員が四半期に1度、巡回訪問を行い、スムーズな事業承継の支援を実施する。

### ④起業者・創業者のビジネスモデル構築支援

外部専門家（中小企業診断士等）による年2回の創業塾を開催する。創業塾にて、創業に必要な知識、創業（事業）計画の重要性及び創業（事業）計画の作成方法を指導する。その後、経営指導員が、創業者の作成した創業（事業）計画をブラッシュアップの支援を行う。創業後は、経営指導員が四半期に1度、巡回訪問を行い、軌道修正等を行い、黒字化を目指す。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3-1. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】 これまでは、小規模事業者の支援に軸足を置いた地域の経済動向調査は不十分であった。

【課題】 地域内の経済動向やビッグデータ等を活用した専門的な分析を実施し、小規模事業者が、現状の置かれている実態を把握し、ニーズや課題を抽出する。そして、継続的に動向調査を行い、小規模事業者への適切な情報提供や売上向上に繋がるアドバイスに活用していくことである。

## (2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	1回	4回	4回	4回	4回	4回

## (3) 事業内容

### ①国が提供するビッグデータの活用

地域内の経済動向を調査・分析することにより、現状の小規模事業者の実態を把握し、今後の見通しや対応策などの策定の基礎資料とするため、経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【分析手法】・「人口マップ」→人口動態の分析

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
- ・「企業活動マップ」→企業活動の現状を分析
- ・「観光マップ」→観光産業の動向を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
- ・「雇用/医療・福祉マップ」→雇用や医療・福祉の需給の分析  
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

### ②小規模企業景気動向調査

地域内の小規模事業者の景気動向や実態や課題等を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」、埼玉県が行う「埼玉県四半期経営動向調査」や「彩の国経済の動き」等のデータを参考に、管内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者100社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から20社）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒またはFAXで回収する

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を行う

## (4) 成果の活用

情報収集や調査・分析した内容は、ホームページに掲載し、広く管内の小規模事業者等に周知を図ると同時に、新座市経済振興課及び金融機関等とも情報を共有する。

また、小規模事業者へフィードバックするとともに、経営指導員等が巡回指導や窓口相談を行う際の参考資料とするほか、事業計画策定時に活用する。

### 3-2. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】公表できる形のものはない。

【課題】消費者や小規模事業者等からのヒアリングやアンケートを通じて需要動向調査を実施し分析できる体制を構築する。

#### (2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①にいざ一店逸品の調査	—	1回	1回	1回	1回	1回
調査対象事業者数	—	5社	5社	5社	5社	5社

#### (3) 事業内容

##### ①にいざ一店逸品の調査

にいざ一店逸品とは、にいざ商工業振興事業として地域の商工業の振興・活性化の一助とするために始められた商工会の事業である。新座市内外の方に、地域の商工業を知って頂く為に行っているにいざ一店逸品のスタンプラリーにおいて、登録事業者及び登録商品の知名度向上と地域ブランド創造に繋がる調査を行う。

具体的には、スタンプラリー参加者にアンケートを実施する。その分析結果を経営指導員等が参加事業者へ直接フィードバックし、経営状況の分析と併せて商品の改善、売上向上及び新たな地域ブランドの開発に繋げていく。

【アンケート数】5社に対し各100人ずつ 計500人

【調査手段・手法】スタンプラリー参加者に、経営指導員等が新座市内の3大学の学生の協力を得て、ヒアリングを行いアンケート票に記入をする。

【分析手段・手法】調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を行う。

【調査項目】(飲食店)①見た目、②分量、③盛り付け、④味、⑤価格、⑥その他改善点 等  
(小売店)①見た目、②大きさ、③形・デザイン、④価格、⑤パッケージ、⑥その他改善点 等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者へ直接説明をする形でフィードバックし、更なる改良等へ反映する。

### 4. 経営状況の分析に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】個々の小規模事業者の経営分析は行っているが、得られた分析結果を活用してこなかった。

【課題】個々の小規模事業者の経営状況を、定量的・定性的に把握分析し、経営上の課題解決に繋がる支援に結びつける。また、地域の経済動向調査及び需要動向調査等との比較分析も併せて行い、経営分析を行った小規模事業者へフィードバックできる体制を構築する。

## (2) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
a. セミナー参加者経営分析数	—	15件	15件	15件	15件	15件
b. 巡回・窓口相談等の経営分析数	65件	65件	85件	85件	85件	85件
合計	65件	80件	100件	100件	100件	100件
セミナー開催数	—	1回	1回	1回	1回	1回

## (3) 事業内容

### ①『経営分析セミナー』の開催

小規模事業者の持続的な発展の基礎資料となる経営分析を希望する事業者を発掘するため、経営指導員による巡回、窓口相談での提案や当会のホームページや会報等で経営分析セミナーの告知をし、開催をする。

### ②経営分析の内容

【対象者】 a. セミナー参加者の中から、販路拡大に意欲的な事業者15社を選定する。

b. 巡回・窓口相談等で経営分析を希望する事業者

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う  
《財務分析》売上高、売上総利益、営業利益、経常利益、損益分岐点 等  
《SWOT分析》強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】 経営指導員等が、経営基幹システム (Bizミル) 等のソフトを活用し、分析を行う。

## (4) 分析結果の活用

小規模事業者に、自社の経営上の強みを認識してもらい、数値的根拠に基づいた経営支援を行うことで、経営基盤の脆弱さからの脱却を目指す。

分析した結果は、事業者にフィードバックする。この結果、事業者が認識した経営課題について、必要があれば専門家派遣を行う。

調査した小規模事業者の景気動向指数や需要動向調査について業界対比レポートを作成し、分析対象の小規模事業者の経営相談時に提示し調査に基づいた適切な支援を実行する。そして、それらのデータを活かした商品の改善や新商品の開発に繋げる。

また、分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 5. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 漠然とした経営計画書作りを行ってきた。

【課題】 「強み」や「差別化」を意識した上で、実現可能な計画書を作成できる支援体制を構築する。

## (2) 支援に対する考え方

小規模事業者を中長期的な事業継続に導くため、事業・創業計画の重要性を周知し、「強み」や「差別化」がある実現可能性の高い事業・創業計画書の作成支援を行っていく。また、「後継者問題」を抱える経営者等に対して、事業承継の必要性を助言しながら、事業承継計画書の作成をはじめとして、丁寧なサポートを実施していく。

## (3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①事業計画作成件数	48件	55件	75件	75件	75件	75件
②創業計画作成を契機とした事業計画の作成件数	2件	7件	7件	7件	7件	7件
③経営革新計画作成を契機とした事業計画の作成件数	15件	15件	15件	15件	15件	15件
④事業承継計画作成を契機とした事業計画の作成件数	0件	3件	3件	3件	3件	3件
合計	65件	80件	100件	100件	100件	100件

## (4) 事業内容

対象希望者向け講習会の開催を実施する。また、事業計画に基づく計画経営の重要性を認識した小規模事業者に対して、事業計画策定の伴走型支援を実施する。また、持続化補助金等の取得がタイムリーな希望者には、目的や条件に沿った事業計画作成と合わせた補助金取得のための内容を盛り込む。

尚、『経営革新計画』は、「事業計画」ではなく「経営計画」という位置づけではあるが、その根幹をなすものは「事業計画」である。従って、経営革新計画作成支援も事業計画に含めている。また、『創業計画』及び『事業承継計画』も同様の理由により事業計画に含めている。

### ①小規模事業者向け講習会『事業計画作成塾』の開催

経営分析を行った事業者を中心に『事業計画作成塾』を開催する。経営分析から事業計画策定、そして販路拡大までの一貫した支援を行う。

【募集方法】経営指導員が、担当した経営分析実施事業者に参加を促す。

【開催回数】年2回

【支援対象者】経営分析を行った事業者

【カリキュラム】市場動向、強みの把握、経営課題の明確化、経営戦略の策定 等

【手段・手法】よろず支援拠点等の外部専門家の協力を得ながら、事業計画作成塾の参加事業者に対して、経営指導員の担任制度を敷き、事業計画を策定する。

## ②創業希望者向け講習会『創業塾』の開催

創業者の底上げを図るため、市民向けに創業の準備を目的とした創業塾を開催する。具体的には、創業者向けに金融、税務、創業計画作成支援を第一段階に、経営指導員や創業支援を得意とする専門家が個別に支援するワンストップ窓口を開設する。

【募集方法】 当会ホームページ、新座市広報、行政機関等でチラシの配布、経営指導員の巡回窓口案内 等

【開催回数】 年2回

【支援対象者】 創業希望者

【カリキュラム】 創業の心構え、SWOT 分析、マーケティング戦略、労務管理、資金繰り、財務諸表、事業計画の作成 等

【手段・手法】 中小企業診断士等の外部専門家の協力を得ながら、創業塾の参加事業者に対して、経営指導員と一緒に事業計画を策定する

## ③経営革新承認希望事業者向け講習会『経営革新塾』の開催

経営革新塾は、小規模事業者が既存事業だけでなく新規事業の取り組みを促進し、経営計画の重要性、経営革新計画承認取得をメインのテーマとする講習会を開催する。また、講習会後に経営指導員は、受講生の担当割をし、その後のフォローアップ、専門家との個別相談の調整にあたる。

【募集方法】 当会ホームページ、新座市広報、行政機関等でチラシの配布、経営指導員の巡回窓口案内 等

【開催回数】 年1回

【支援対象者】 経営革新承認希望事業者

【カリキュラム】 経営革新とは、自社の経営資源の棚卸、マーケティング戦略、財務戦略、事業計画の作成 等

【手段・手法】 よろず支援拠点等の外部専門家の協力を得ながら、経営革新塾の参加事業者に対して、経営指導員の担任制度を敷き、事業計画を策定する

## ④事業承継希望事業者向け講習会『事業承継セミナー』の開催

事業承継希望者を対象に、外部専門家（中小企業診断士等）による年1回の事業承継セミナーを開催する。セミナーにて、承継に必要な金融・税務等の知識や事業承継計画書及び事業計画書等の作成方法を指導する。その後、経営指導員が、後継者が作成した事業承継計画書等をブラッシュアップの支援を行う。さらに、経営指導員が四半期に1度、巡回訪問を行い、スムーズな事業承継の支援を実施する。

【募集方法】 当会ホームページ、新座市広報、行政機関等でチラシの配布、経営指導員の巡回窓口案内 等

【開催回数】 年1回

【支援対象者】 事業承継希望事業者

【カリキュラム】 後継者の心構え、経営理念、財務分析、労務管理、事業承継計画書の作成、事業計画書等の作成 等

【手段・手法】 外部専門家（中小企業診断士等）が、承継に必要な知識や事業承継計画書及び事業計画書等の作成方法を指導する。その後、経営指導員が、後継者が作成した事業承継計画書等をブラッシュアップの支援を行う。その後、経営指導員が半期に1度、巡回訪問を行い、スムーズな事業承継の支援を実施する。

## 6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 希望者のみを対象として支援していた。

【課題】 積極的に小規模事業者の立場に寄り添い、それぞれの事業で作成した計画や目的に近づけるよう伴走型のフォローアップ支援体制に刷新する。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象に、経営持続に資するため、定期的、恒常的な伴走型の支援を行う。具体的には、四半期に1度のヒアリング調査を実施、策定したそれぞれの計画書との異同や差異などを察知分析し経営計画に沿った継続支援と必要であれば計画の練り直しなど、臨機応変に対応する。

### (3) 目標

#### ①事業計画作成支援

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	48社	55社	75社	75社	75社	75社
頻度（延べ回数）	—	220回	300回	300回	300回	300回
売上増加事業者数	—	20社	20社	30社	30社	40社
利益率2%以上増加の事業者数	—	20社	20社	30社	30社	40社

#### ②創業計画作成支援

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	2社	7社	7社	7社	7社	7社
頻度（延べ回数）	—	28回	28回	28回	28回	28回
創業事業者数	—	2社	2社	2社	2社	2社

#### ③経営革新計画作成支援

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	15社	15社	15社	15社	15社	15社
頻度（延べ回数）	—	60回	60回	60回	60回	60回

回数)						
売上増加事業者数	—	15社	15社	15社	15社	15社
利益率3%以上増加の事業者数	—	15社	15社	15社	15社	15社

#### ④事業承継計画作成支援

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ対象事業者数	0社	3社	3社	3社	3社	3社
頻度（延べ回数）	—	12回	12回	12回	12回	12回
事業承継事業者数	—	1社	1社	1社	1社	1社

#### (4) 事業内容

各事業計画策定事業者に対して、原則四半期に1度フォローアップを実施する。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断した場合には、他事業者担当の経営指導員や外部専門家など第三者の視点を投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

### 7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】売上増加に繋がるような新たな需要開拓への支援が希薄であった。

【課題】成約数やマッチング等が低調なため、展示会出展の事前及び事後のフォローアップ体制を改善し実施をする。

#### (2) 支援に対する考え方

営業ノウハウに乏しい、情報発信力が弱い、また資金力がない等で販売力が弱い小規模事業者に対し、広く販路開拓の機会を得てもらうことを目的に、信用力・発信力を高め需要開拓に繋がるような展示会出展等への支援の強化を図る。

#### (3) 目標

	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①彩の国ビジネスアリーナ出展者数	3社	4社	5社	6社	7社	8社
成約件数/社		1件	1件	1件	1件	1件

②ザ・ビジネスモール参加企業数	93社	95社	100社	105社	110社	115社
成約件数/社		1件	1件	1件	1件	1件

#### (4) 事業内容

##### ①彩の国ビジネスアリーナ出展事業

さいたまスーパーアリーナを会場に、埼玉県・(公財)埼玉県産業振興公社・県内金融機関等が主催する埼玉県内最大のビジネスマッチング商談会である。中小企業の販路開拓、技術力向上等を目的に、県内外の取引先との出会いによるビジネスチャンスの創出の場となっている。平成31年は、出展社数614社、来場者数17,192人である。

当会では、出展社に対し出展料の一部の補助を当会として行い、事業者の負担の軽減をすると同時に、経営指導員等が、見せ方やプレゼンの方法等の指導を行うなどで、成約率向上の支援を行う。

##### ②ザ・ビジネスモールへの出展

ザ・ビジネスモールは、全国400超の商工会議所・商工会が共同運営（事務局：大阪商工会議所）し、約26万社が登録、年間3,000件以上が商談を開始している、日本最大の企業情報サイトである。登録・利用・成約手数料が無料なため、自社をPRしたい、仕入先を探したい、販路を拡大したいなどの事業者等に、このITサービスを活用するよう、経営指導員等が巡回訪問や窓口相談時に紹介をする。

全国登録数	県内登録数	当会登録数
266,827社	3,067社	93社

(参考：令和元年実績)

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

**[現状]** 旧計画期間中、事業年度ごとに、本計画に記載の実施事業及び成果について評価・検証を行っているが、進捗管理体制が弱く、軌道修正等が不十分であった。

**[課題]** 進捗管理体制を見直し、素早い軌道修正等が行える体制を構築する。

#### (2) 事業内容

事業年度ごとに1回、本計画記載の事業の実施状況及び成果について、下記の体制にて評価・検証を行い、事業の成果があがるよう、PDCAサイクルを回しながら事業を推進する。

当会の理事会と併設して、新座市経済振興課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等をメンバーとする「経営発達支援事業協議会」を年1回または、必要に応じて2回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について報告し、成果の評価及び見直しを行う。

当該「経営発達支援事業協議会」での事業の成果の評価及び見直しの結果は、当会理事会に報告し承認を受け、事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページへ掲載及び当会

事務所への常時備え付けを行うことで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

## **9. 経営指導員の資質向上等に関すること**

### **(1) 現状と課題**

**[現状]** 埼玉県商工会連合会の経営指導員研修等に参加し、資質の向上に取り組んでおり、一定のスキルは保持しているが、その能力にはバラツキがある。

**[課題]** 経営発達支援事業を推進するにあたり、経営指導員のスキルの平準化を図り、組織全体として情報を共有化できる体制作りが不可欠である。

### **(2) 事業内容**

#### **①外部講習会の積極的活用**

埼玉県商工会連合会が主催する職員研修会へ、計画的（年2回以上）に経営指導員が参加し、経営分析・事業計画・創業計画・事業承継計画等のカリキュラムを受講し、スキルの向上を図る。経営指導員以外の職員においても、当研修会に参加し、組織全体としての資質向上を目指す。

また、人事評価制度にて作成している職員の能力を測るためのスキルマップを活用し、個々人にとって不足している能力を把握した上で中小企業大学校等の研修へ参加をする。そこで財務・会計・税務支援、マーケティング・営業力強化支援、商店街活性化支援などの各種課題分析手法等を体得し、不足している能力を補い支援ノウハウの向上を図る。

#### **②OJT制度の導入**

経営指導員等の個人が有する知識や支援ノウハウを組織として共有するため、経験豊富な経営指導員をリーダーにOJTを計画的・組織的に実施する。

具体的には、事業計画策定支援や経営革新計画策定支援等のノウハウが必要な支援メニューについて、法定経営指導員を中心に経営指導員と補助員等がチームとなって支援を行っていくことで、組織全員が知識を蓄積し、事業者に対する支援能力の向上を図る。

#### **③職員間の定期ミーティングの開催**

経営指導員、補助員及び職員で、定期的なミーティング（月2回、年24回）を開催し、研修会等で得た知識の共有や、支援実績の成功事例・失敗事例などの意見交換を行い、職員の支援能力の向上を図る。

#### **④支援内容・実績の「見える化」（データベース化）**

担当経営指導員等が、Bizミルや基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を「見える化」することで、個々人の支援情報を組織として共有でき、担当外の職員でも一定レベル以上の対応が可能となる。

#### **⑤WEBセミナーの受講**

2020年10月にスタートするWEBセミナー「ROD online-seminar®」を、全職員が計画的に受講（2か月に1回、年6講座）することで、知識の補充を行い、組織全体の支援能力の向上を図る。

## 10. 他の支援機関との連携を通じたノウハウ等の情報交換に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 当会に関係する支援機関との情報交換は、定期的に行っている。

【課題】 各支援機関から得た支援情報やノウハウ等は、参加者レベルで留まることが多く、極めて限定的であり、組織内で共有化できていない。今後は、組織内で積極的に情報交換を行い、組織として小規模事業者の支援に活かせる体制の構築を図る。

### (2) 事業内容

#### ① 埼玉県南四市連絡協議会への出席（年4回）

朝霞市商工会・志木市商工会・和光市商工会及び当会で構成される埼玉県南四市連絡協議会の定期的な連絡会議（役員研修会、職員研修会、理事会、事務連絡会議の年4回）において、他の支援機関の成功事例や支援ノウハウ、支援施策などの情報交換を行い、当会の支援内容に反映させる。

#### ② 小規模事業者経営基盤強化事業（地域連携型）会議への出席（年8回）

朝霞市商工会・志木市商工会・和光市商工会・富士見市商工会・ふじみ野市商工会・三芳町商工会及び当会で構成される小規模事業者経営基盤強化事業（地域連携型）会議は、年8回開催される。

具体的に支援内容の成功事例や失敗事例等の情報交換をすることで、今後の支援の参考とし、小規模事業者の経営基盤の強化に繋げることを目的としている。

#### ③ 小規模事業者経営改善資金（マル経）推薦団体連絡協議会への出席（年2回）

日本政策金融公庫浦和支店管内の商工会・商工会議所 川口商工会議所・蕨商工会議所・さいたま商工会議所・鳩ヶ谷商工会・戸田市商工会・朝霞市商工会・志木市商工会・和光市商工会及び当会で構成される小規模事業者経営改善資金（マル経）推薦団体連絡協議会は、年2回開催され、融資制度などの勉強会を通して、日本政策金融公庫との連携を緊密にしている。

日本政策金融公庫は、小規模事業者への金融支援を数多く扱い、融資審査や融資後のフォローアップのスキルなどが豊富であり、今後も、緊密な連携を図り、支援事例やノウハウについての情報交換を行い、小規模事業者の持続的な発展に結びつけていく。

#### ④ 市内金融機関実務担当者研修会への出席（年2回）

日本政策金融公庫・三菱 UFJ 銀行・三井住友銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・青木信用金庫・西京信用金庫・東京信用金庫・巢鴨信用金庫・青梅信用金庫及び当会で構成される市内金融機関実務担当者研修会は、年2回（実務担当者研修会・支店長との懇談会を各1回ずつ）開催され、地域の経済動向や金融動向、資金繰り等の支援ノウハウなどの情報交換を実施している。当会だけでは得られない貴重な金融面での情報を吸収することで、今後の事業計画作成等に活かしていく。

### Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

#### 1 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

##### (1) 現状と課題

【現状】「新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル」や「アトムが案内！ “すぐそこ新座” 発見ウォーキング」などのイベントや地域ブランド「にいざ一店逸品」の認定を通じて、地域活性化に取り組んでいるが、小規模事業者が継続的に発展させる仕掛けが不十分である。

【課題】支援関係諸機関と地域経済活性化に向けた情報交換の頻度を高め、連携を強化するとともに、ホームページ等で新座市の魅力を発信する仕組みを構築することで、地域のにぎわい創出や地域ブランドの向上を目指し、地域経済の活性化を促進させる。

##### (2) 事業内容

###### ①「新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル」の開催（例年10月 2日間開催）

当会を中心に新座市及び各団体（新座市産業観光協会、朝霞法人会、新座中央ライオンズクラブ等）で新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル実行委員会（事務局：当会内）が組織され、新設なった市役所駐車場前を起点に、「新座快適みらい都市市民まつり産業フェスティバル」を2日間開催している。

市内商工業者の取り扱う商品や製品などを、市内外からの来場者約79,000人へのPR及び産業の振興を目的に実施する市内最大のイベントである。

物産工業展や発明創意工夫展、展示販売ブースや特別住民である鉄腕アトム（注：参照）のコーナーなどで構成されている。特に、展示販売ブースへの出展者は、毎年定員をオーバーするなど小規模事業者が一般消費者に直接接して、需要動向を探る上でもまたとない機会となっている。

（注：鉄腕アトムの作者手塚治虫氏が新座市に「手塚プロ新座スタジオ」を建設したことが縁となり、2003年に特別住民に登録された）

###### ②「アトムが案内！ “すぐそこ新座” 発見ウォーキング」の開催（例年11月開催）

当会が中心となり、新座市及び市内3大学（跡見学園女子大学・十文字学園女子大学・立教大学）とで観光にいざ事業委員会を組織して開催をする産学公連携事業である。

JR武蔵野線新座駅と東武東上線志木駅をスタートし、新座市役所をゴールとし、市内の観光スポットを満喫しながら散策することで観光都市新座をPRするウォーキング事業である。毎年市内外から650人前後の参加者に、野火止用水沿いの遊歩道を歩きながら自然観察や野鳥観察などを楽しんで頂いている。

また、同時にスタンプラリーが行われ、立教大学の学生がガイドウォーク、十文字学園女子大学の学生がスタンプポイントそして跡見学園女子大学の学生がゴールを担当するなど、リーダー的役割を果たしている。

この事業の開催チラシと、にいざ一店逸品のチラシが表裏になっていると同時に、ゴールでは模擬店を出店し、市内の小売業や飲食店の消費促進の拡大にも一役買っている。

###### ③地域ブランド「にいざ一店逸品」の認定事業

市内の事業者の、この店にしかないものや、こだわりの商品を発掘・発見し、地域の活性化に資することを目的に、新座ブランド「にいざ一店逸品」の認定事業を実施する。開発商品を販売する機会の提供や販売促進を支援することで、売上拡大を図り、各個店の維持・拡

大を目指す。

具体的には、当会が「にいざ一店逸品」の加盟店を募集し、加盟事業者として商品・メニューや扱い商品などをホームページにて公開する。さらに、加盟店一覧表のチラシを新座市内全戸（約75,000戸）に配布し、にいざ一店逸品のスタンプラリー（例年11月～翌年1月までの3か月間）を実施することでブランドの浸透や売上の拡大等に繋げる。

#### ④地域通貨（アトム通貨）事業

アトム通貨は、早稲田・高田馬場の街で、「未来の子供たちのために」をテーマに、「環境」「地域」「国際」「教育」の推進を理念に、地域コミュニティーをはぐくみ、街を活性化させるために生まれた地域通貨である。

新座市では、新座市制施行40周年、新座市商工会創立50周年を記念して、特別住民であるアトムとのつながりで、平成22年8月からアトム通貨の流通を始め、新座市との連携のもと当会が運営を担当している。

市内の173社の加盟店（平成31年4月現在）において、レジ袋辞退者へのアトム通貨贈呈など、それぞれのお店が決めた活動を行って入手できるほか、ボランティア及び新座市や当会が実施する事業への参加者や協力者等に御礼として配付している。

入手したアトム通貨は、市内の加盟店（「アトム通貨加盟店」というシールを店頭に貼って告知）で、『1馬力＝1円』として使用できる。

当会では、市内全域でアトム通貨を流通させ、人と人との交流が「ありがとう」の気持ちを広げていくことで、商店会や小売店・飲食店等の活性化を図る一助としていく。

(別表2)

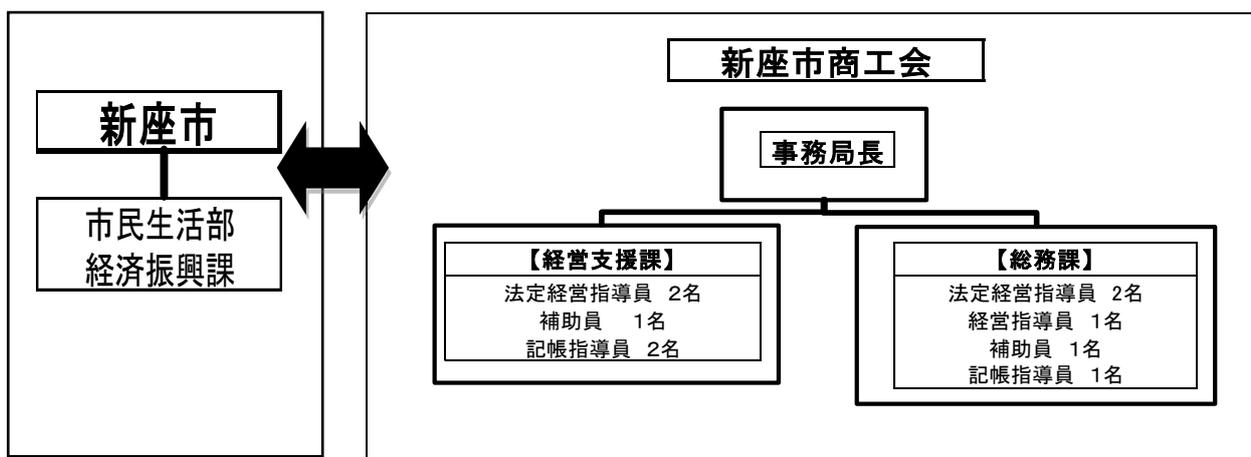
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和2年10月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)

連携体制図等



<b>組織全体図 11名</b>
事務局長 1名
経営指導員 5名 (内、法定経営指導員 4名)
補助員 2名
記帳指導員 3名

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する  
経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

課長	福辺 順子	◆連絡先
課長補佐	小澤 昭博	新座市商工会
主任	青木 朋也	TEL:048-478-0055
主事	大野 遼二	

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施に関わる指導及び助言、目標達成に向けた進捗状況管理、  
事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

新座市商工会

〒352-0011

新座市野火止 1-9-62 TEL:048-478-0055 / FAX:048-478-0048

E-mail: niiza@2134sci.or.jp

②関係市町村

新座市 市民生活部 経済振興課

〒352-8623

新座市野火止 1-1-1 TEL:048-477-6346

E-mail:keizai@city.niiza.lg.jp

役割：全般にわたる支援、助言、情報提供

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
必要な資金の額	1,860	2,160	2,160	2,160	2,160
○専門家派遣	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500
○協議会運営費	60	60	60	60	60
○セミナー開催費	600	600	600	600	600

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、埼玉県補助金、新座市補助金、特別賦課金、手数料等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

